

スウェーデン - マイナス金利、国債買い入れを同時発表 -

＜政策金利を-0.1%、国債買い入れ実施へ＞

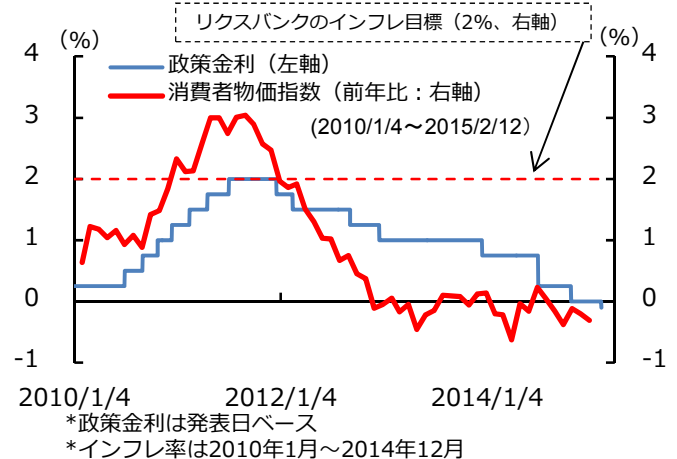
スウェーデン国立銀行（リクスバンク）は2月12日（現地時間）、政策金利であるレポ金利を0.10%引き下げ、-0.1%とすることを決定しました。同時に合計100億スウェーデンクローナの国債買い入れも発表しました。

声明文では、世界的な景気減速や原油価格の下落など、海外経済に対する先行き不透明感が強まり、同国のインフレ率が十分な速さで上昇しないリスクが高まったとの見方が示されました。

スウェーデンのインフレ率は2011年12月から物価目標の2%を下回って推移しています。足元では2014年12月の消費者物価指数が前年比▲0.3%（11月：同▲0.2%）となっています。

リクスバンクは、インフレ率2%の目標を確実にするため、臨時の金融政策決定会合で迅速に追加緩和を行う用意があると述べています。

＜政策金利とインフレ指標の推移＞



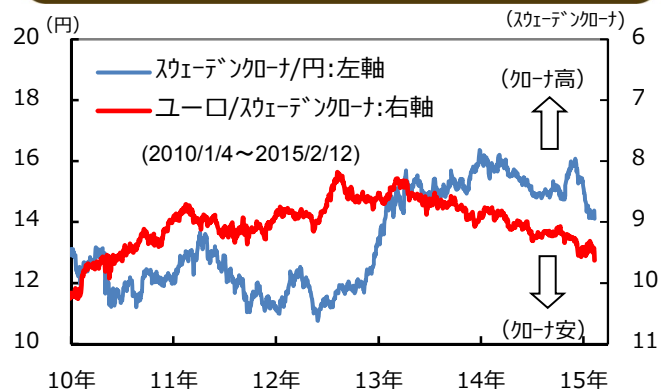
＜サプライズ緩和でスウェーデンクローナは下落＞

スウェーデンクローナ（以下、クローナ）は、2015年に入りECBの量的緩和を背景に対ユーロで上昇傾向を辿っていました。

市場では据え置きを予想する向きが多かったため、発表後のクローナは下落し、対ユーロで2010年以来、対米ドルでも2009年以来の安値水準となっています。

12日の海外終値は各々、1ユーロ=9.63クローナ、1クローナ=14.11円となりました。

＜スウェーデンクローナ為替の推移＞



＜デフレ長期化を懸念＞

今年1月にECBが量的緩和を発表し、ユーロ安クローナ高がスウェーデンのデフレの長期化に繋がる懸念されています。

リクスバンクのイングベス総裁は会見で、必要ならばマイナス金利幅を更に拡大する用意があると発言し、国債の買い入れ額を増やすなど、適切と思われる範囲で量的緩和を強化すると述べています。

当面は追加緩和の可能性が意識され、クローナは弱い動きになると見られます。

＜株価指数の推移＞



■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会